

すいどう にゆーす



水道部PRパネル

No.47

平成28年(2016年)2月1日発行

発行:吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL6384-1251(代表)

<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido.html>

平成28年(2016年)4月から

より安心・安全な
水道をめざして



水道料金を改定します

主な改定内容

① 2年間で平均10%の値上げとなります。

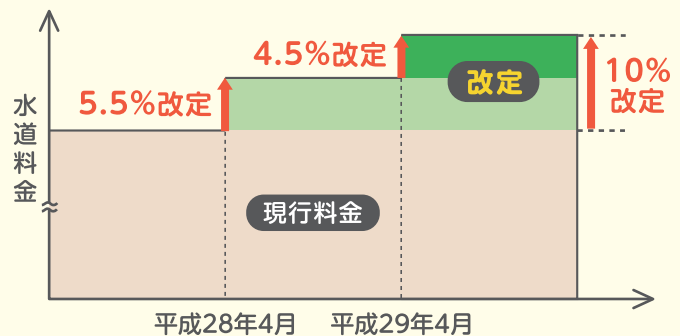
1年目 (平成28年4月から)

平均5.5%の改定

2年目 (平成29年4月から)

平均4.5%相当分の改定

料金改定のイメージ



12月市議会で
可決されました

② 料金の計算方法が変わります。

平成28年4月から、メーター口径に応じた計算方法に変更します。

※市報すいた12月号及び市民説明会では、平均17.7%の改定としてお示していましたが、12月市議会の審議の中で平均改定率を10%に修正しました。

改定の背景

料金収入の減少

給水量と
給水収益が
減少し続けて
います

水道施設の老朽化

大量の施設が
一斉に
更新時期を
迎えています

財源の確保

施設の更新や
耐震化のための
財源が不足
しています

水道料金の見直し

不足する財源を
確保するため
料金を改定
します

ご理解いただき
ますよう
よろしく
願います



※改定の背景の詳細については、ホームページをご覧ください。